

第4回 町田市特別支援教育推進計画検討委員会 議事概要

日 時 2024年1月12日(金) 15:00～16:30

場 所 教育センター4階 会議室

出席委員 永井晋(委員長)、前川圭一郎(副委員長)、福田秀樹委員、三浦昭広委員、都丸文子委員、松山康成委員、菅原一子委員、米山美佳委員、高橋圭子委員、早坂悦子委員、吉浦和幸委員、福島千尋委員、金子彦彦委員、大坪直之委員、江成裕司委員、大山聡委員、末原久志委員、丸節子委員、鈴木和宏委員、横山隆章委員

事務局 学校教育センター 柴田係長、荒木主任、土井主事
浅野指導主事、辻就学相談アドバイザー

会議内容

1. 開会 教育センター長挨拶
2. 検討
 - ・第3期町田市特別支援教育推進計画について
 - ・町田市特別支援教育ハンドブックについて
3. 事務連絡 閉会

資料

- ・資料1 「第3期町田市特別支援教育推進計画(案)」に関する意見募集の実施結果
- ・資料2 第3期町田市特別支援教育推進計画(素案)
- ・資料3 町田市特別支援教育ハンドブック(案)

=====

1. 開会 教育センター長挨拶

【大要】皆様、お忙しい中お集まりいただきまして誠に有難うございます。
前回11月の検討委員会では「第3期の町田市特別支援教育推進計画」について、第3期計画とハンドブックの案について貴重なご意見をいただきありがとうございます。お陰様でそれぞれの素案が出来上がりました。皆様には多大なるご協力をいただき感謝しております。
今回は、第3期推進計画の素案に対して、市民の皆様や学校の教員等へ意見募集についてのご報告もさせていただきます。
この計画案は完成後に教育委員会への報告、議会への行政報告をいたしまして、4月に公表をいたします。
本日は最後の検討委員会となります。この計画やハンドブックは、策定を含めて推進をしていくにあたりましては、皆様からの声を反映させた

ものでありたいと考えております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

2. 検討

(1) 第3期町田市特別支援教育推進計画(案)について

【資料説明(資料1・2)】

委員長：ありがとうございました。意見募集の結果や前回からの変更点を受けて、ご意見やご質問を伺いたいと思います。まずは意見募集の実施結果についてご意見等がある方は挙手をお願いします。

委員：ご意見の取りまとめありがとうございます。4ページの基本目標1、「専門性の向上と学校支援の充実」に関するものが14件と、他の意見より一番多いと感じました。先生方が授業のレベルアップをし、研修で学んだ事を共有したい、キャリアアップに繋がる研修等、研修の充実を求めているという思いを感じました。新しく作るハンドブックへの期待も大きいと思います。それらに応えられるように第3期計画で実現していただければ、先生方も満足されるのではないのでしょうか。

委員長：意見は現場からの声が多いと思います。東京都のみならず、日本全体で特別支援学級や学校の免許を持っている教員の数が非常に少ない現状があるので、免許を持っていない人が特別支援学級に入ることが、現実として起こっています。しかし中に入り子ども達と関わると、自分はこの道へ行こう、という教員が多くいます。研修を受けたい、スキルアップをしたいという願いがここに書かれているので、何か工夫ができれば良いと思います。では第3期特別支援教育推進計画(素案)の変更点や全体を通して、ご意見やご感想があればお願いします。

委員：43ページ「中学校卒業後の進路」について、特別支援学校卒業生徒の進学先の記載があるが、多くの生徒は進学していますが、少ない数でも進学しない子どもはどうしているのか、実際に、そのまま在宅になってしまったり、就労している子どもはいるのでしょうか。

委員長：表の「その他」の部分と捉えてよろしいですか。

委員：「その他」の部分は就職しているのか、何をしているのか分からない人もいると思います。そうすると、福祉の対象になると思うのですが。

委員長：中学校の教員の経験がありますが、その年によって違いはあります。多くの子供が進学しますが、進学しないで就職をしたりなど、実態を伺いたいと思います。

委員：特別支援学級でも状況にもよりますが、進学先が決まらないまま卒業を迎える生徒も中にはいます。どこの学校でもそのような生徒が在籍しているので、その可能性もあると思います。

委員：できれば進路先や卒業後の行き先について明記されていると良いと思います。

委員長：進学先のことしかほとんど記載がない、というご指摘だと思います。他にございますか。

委員：前回の意見を汲み取ってくださり、皆さんお忙しい中ありがとうございます。前回「はじめに」の部分をアピールするものにしてほしいとお願いしましたが、それを具体的に明記していただきましたが、もっとアピールしても良いのではないかと思います。下から8行目にあるように、今回はより実行性のある内容を目指していると思います。次の「また」を「そのために」にし、「そのために、教員等の特別支援教育の専門性の向上を目指して、第2期に作成した町田市特別支援教育のハンドブックに加え、新たに学級担任、教科担任に向けたハンドブックを作成し～」と、もっとアピールしても良いと思います。「町田市特別支援教育ハンドブック」を第2期で作成しましたが、今回の目玉は、学級担任や教科担任に向けたハンドブックをさらに作成したことだと思いますので、その事実を記載し、授業改善のための研修についても、「授業改善のための研修等も、現場にすぐに活かせる支援や実践に重きを置いて取り組みます」という文言を入れることで、より前回との違いが出て、「はじめに」を読むだけで町田市が頑張っていることを理解してもらえらると思います。

委員長：「はじめに」を読んだだけで変更点分かる文章が一番良いと思います。現場にいる人間から見ても、ハードの面でも町田市は進んでいると感じています。新たな学級を開設することは、他自治体ではなかなか無いことだと思います。

委員：前回の発言内容を取り込んでいただき感謝しています。ここまで教育委員会や現場の先生方が、特別支援教育を受ける側の子ども達に対して歩み寄りがあることや、ハンドブックをはじめここまでやっていることを親も知るべきだと思います。普及啓発は検討中だと思いますが、支援教育の担任や支援学級に関わる先生だけでなく、この取り組みを普通級に在籍している親御さんも含めて知ることが大事だと思います。障がい児の母になって、初めてわかることが沢山あります。多くの助けをもらい社会に出ていけることを理解しています。支えていただけるのは、学校や社会が安定しているからで、普通級の方の学校生活がいかに豊かで安定しているかにより、助けてくれる余裕が生まれると思います。先生方や教育現場の方だけが大変なのではなく、それを共有していただけるように普及啓発に取り組んでいただきたいと思います。一般の保護者、一般市民の方が目にできるよう、ダイジェスト版のようなものがあれば、知ることの第一歩になると思います。一人でも多くの方が、フラットな目線で知ることにより、負担の受け皿を小

さくできると考えています。皆さんが知ることができるような普及啓発を望みます。

委員長：全ての児童生徒に、特別支援教育が必要である現状がありますが、良い機会だと思いますので、町田市全体として取り組んでいることをもっとアピールするべきだと思います。全体を通してご意見、ご質問、ご感想があればお願いします。

副委員長：資料1の7ページの意見3について、これから学校が統合し、全ての小学校に特別支援学級を設置する方向性だという認識でよろしいですか。

事務局：その通りです。

委員：能登地震の被災地の特別支援学級の先生が、「どうしようもない」という話をしていました。災害時や非常時に、特に障がいをお持ちの方は、環境や人の変化に大きな不安を感じます。災害時、非常時の対応についても、できれば記載があると良いと思います。

委員長：関係者は特に報道を見て色々なことを感じ、子ども達にも投げかけていると思います。首都直下型地震が来ることが予想されていますが、それがどの程度なのか、どのような被害が予想されるのか、どこかで想定をしておかなければならないと考えています。体育館や教室が避難所になる、学校が再開できない、障がいを抱えている児童生徒、環境の変化に弱い児童生徒はどうすればいいのか、教育委員会、防災課、学校が連携して、早急に考えるべき問題だと捉えています。

委員：自閉症協会等の災害時の対応についてや、障がい福祉課で福祉避難所の情報があればリンク先を掲載することも可能ではないでしょうか。

委員長：リンクやリーフレット、パンフレット等があれば十分参考になると思います。続けて、“町田市特別支援教育ハンドブック”についての検討に移りたいと思います。

(2) 町田市特別支援教育ハンドブックについて

【資料説明（資料3）】

委員長：ありがとうございました。9ページの自己評価について、1～4の評価基準の記載があると良いと思います。ご意見、ご質問があれば挙手をお願いします。

委員：大学では学級経営や授業の教授方法については、授業カリキュラムに含まれておりませんので、大部分の学生は学ばずに現場に立っているという現状があります。選択も可能ですが、選択していない学生はほとんど学んでいません。授業中のルールについても、ルールを設定しそれを

守ることが課題とありますが、それについての集団マネジメント的な基準がこのガイドブックからは見受けられません。今の子ども達は、守らせるというスタンスではなく、合意形成をしていくというプロセスになっているので、言い聞かせる指導が難しくなっています。規範は、対人関係上の規範や、支援が必要な子ども達の多様性の理解にも影響するので、ルールを考える、共に確認をする、どういうルールが必要なのか、子ども達と合意形成するという一文が含まれると良いと思います。

委員長：教員が考えるルールと、子どもが考えるルールに乖離があります。学級担任と学級担任のルールの違いも出てきますし、どの授業でもルールは必要になります。それをどう伝えてどう守らせるのか、難しい問題だと思います。

委員：ルールの合意形成については、中学校になると、子ども達と先生の間でルールの確認が必要になってきます。新しい生徒指導提要の中には、教科指導と生活指導の一体化という表現でその部分について記述がされています。6ページにデータ分析がありますが、個人的な意見ですが、数字で出てくると納得する部分があると思うので、非常に参考になる資料だと思います。小学校と比較して中学校の先生達の説明は十分か、説明は長くないか、この部分は見直す必要があると思います。学習量についても、中学校は評価が敏感であり、保護者からの評価も含めて適切な評価が求められています。宿題を直接評価に結びつけることが難しいので、日常的な評価指導として適切か、適切な量か、検討が必要だと思います。7ページの上から6行目の一文について、「指導のあり方や考え方の標準化を図る」という表現方法も検討していただきたいと思います。13ページのクロームブックの活用例の中に、「ジャムボード」の記載がありますが、12月31日で終了となります。そのことについて触れるのか、もしくは「スライド」がそれに代わる機能を持っているという話を聞いたので、表記として検討していただきたいと思います。

委員：「ジャムボード」の件は検討します。ルールについては、入れるとしたら学習環境、生活環境の部分だと考えています。先生方を対象に、特別支援教育の学校対応の研修を行っていますが、どうやってルールを守らせるか、大きく4つ挙げています。1つ目は、なぜそのルールが大切かを子どもと一緒に考える、ということです。合意形成については発達段階があると思っています。子どもにどう思うかを聞くことで、色々な意見をまとめることができずに混乱して上手くいかない例があるので、中学校での合意形成については書かせていただきたいと思います。なぜルールを守らないといけないのか、子どもが納得しないと、守る必要性を感じないと思います。2つ目は、それを視覚的に示すこと、3つ目は、具体的な言葉にすることです。4つ目は、そのルールを決めた先生自身がルールを守っていないということです。ルールは決めるけどそれが成立しない、という光景がかなりあると思うので、「ルール作りとルールの定着」を入れていきたいと思っています。

- 委員：2月27日に、幼稚園、保育園、学校の教師が一堂に会して対面での交流が可能になりました。ありがとうございます。今後も連携を続けていきたいと思います。このアンケート結果は現場の教師にとって、足りない部分がよくわかるものだと思います。普通級にも多くの発達支援が必要な子どもがいることも現実です。ルールが守られない状況の中で、学級担任の先生がルールを守らせる、1つずつクリアにしていくことは大変だろうと想像しています。
- 委員：9ページについて、追記が可能でしたら板書についても明記していただきたいと思います。12番も、スピードについても触れていただけるとより効果が高いと思います。7ページ(3)①について、多様性を求め合う集団づくりのためには、日頃からの子どもへの接し方、人権を守ること、道徳教育の充実にも課題があると思います。ルールを守っていないというアンケート結果がありましたが、そのルールのメインとなるものはあるのでしょうか。
- 委員：具体的なルールの中身については、回答している子どもが、自分の置かれている学級の先生との間で作っているものなので、自分の学級にあるルールとして捉えていると思います。
- 委員：障がい特性でルールが守れないこともあると思うので、環境づくりも必要だと思います。
- 副委員長：チェックリストについては、エビデンスベースで助言をいただきながら作成していただけると、充実したものになると思います。2ページの支援レベル3については、サポートルームと特別支援学級が入ると思います。27ページからは、障がい特性についての記載になりますが、特性があるからできないのではなく、特性に合った環境があればできる、という明記があると良いと思います。30ページについて、WISCだと学習面の能力は測れない、という明記をしつつ、苦手さがどこから来ているのか、という話に繋がると良いと思います。
- 委員：11ページについて、「学習の姿勢を維持できるように机・いすの高さを調整します」ということはとても大事だと思いますが、町田市の中学校は机といすの高さを調整できません。調整できるようにするにはどうしたらいいか、一歩踏み込んで考えていただきたいと思います。
- 委員長：小学校は調整可能な物が入っていますが、中学校もある程度高さが違うものはあると思いますが調整はできないので、調整できる物がいくつかあれば済むことなので、学校の判断で可能だと思います。
- 委員：「合理的配慮」の話が明記されていないので、本人の特性に応じた環境調整を学校と相談できるシステムがあり、合理的配慮を言われている、という文言があると良いと思います。

委員長：皆様、貴重なご意見をありがとうございました。
それでは議事はここまでといたします。

3. 事務連絡 閉会

事務局：第3期計画とハンドブックについては、2月～3月にかけて、教育委員会定例会、町田市議会、各校長会等で報告します。
公表は4月になります。ホームページに掲載、印刷製本したものを各学校、関係機関へ配布します。委員にも4月以降に製本を郵送予定です。

(以上)